



美浜区選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
人 事 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
監 査 委 員	2	2	1	0	0	0	0	1
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
病院事業管理者	5	12	4	3	3	2	5	0
議 会	6	6	3	0	0	3	3	0
合 計	273	303	66	162	5	48	53	22

- 【備考】① 1件の開示請求に対し複数の決定が行われる場合や複数の開示請求に対し1件の決定が行われる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しません。
- ② 「不開示情報」とは、開示請求に係る公文書に、情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報が記録されていることにより、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。
- ③ 「不存在等」とは、開示請求に係る公文書が存在しないこと、条例の対象となる公文書でないこと、又は開示請求に係る公文書を特定することができないこと等により、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

(2) 不服申立ての件数及びその処理状況

平成27年度における公文書の開示請求に係る決定についての不服申立ての件数及びその処理状況は、次のとおりです。

ア 不服申立ての件数

- (ア) 継続案件 0件  
(イ) 新規案件 6件

イ 不服申立てに係る処理状況（平成28年3月31日現在）

- (ア) 決定 4件  
(イ) 千葉県情報公開審査会に諮問中 2件

(3) 千葉県情報公開審査会の運営状況

平成27年度における千葉県情報公開審査会の運営状況は、次のとおりです。

ア 会議開催数 4回

イ 諮問の件数

- (ア) 継続案件 0件  
(イ) 新規案件 2件

ウ 諮問に係る処理状況（平成28年3月31日現在）

- (ア) 答 申 0件  
(イ) 審 議 中 2件

(4) 千葉県附属機関の会議の公開に関する状況

平成27年度における情報公開条例第25条の規定による千葉県附属機関の会議の公開に関する状況は、次のとおりです。

ア 情報公開条例第25条の規定の対象となる附属機関の数

199機関（部会等を含む）

イ 全部又は一部を公開した会議の開催回数

201回

ウ 非公開とする附属機関（原則非公開の決定を行った附属機関）の数

56機関

エ 全部を非公開とした会議（非公開とする附属機関を除く。）の開催回数

33回

(5) 指定管理者の文書開示申出の件数及びその処理状況

平成27年度において指定管理者に対する文書開示申出は、ありませんでした。

(6) 出資等法人の文書開示申出の件数及びその処理状況

平成27年度において出資等法人に対する文書開示申出は、ありませんでした。

## 2 個人情報保護条例の施行の状況

(1) 個人情報取扱事務の届出状況

平成27年度における個人情報取扱事務の届出状況は、次のとおりです。

(単位：件)

実施機関	届出件数				平成27年度末 現在の事務数
	開始	変更	廃止	合計	
市長	36	142	15	193	1,438
（共通事務）	1	0	0	1	27
総務局	3	2	0	5	42(4)
総合政策局	0	0	0	0	4
財政局	1	8	1	10	53(1)
市民局	0	40(5)	1	41(5)	80(11)
保健福祉局	17(4)	51(1)	4	72(5)	373(5)
こども未来局	3	25(1)	1	29(1)	70(2)
環境局	1	6	1	8	128(2)
経済農政局	1	1	0	2	112
都市局	6	2	1	9	171(1)
建設局	1	(1)	0	1(1)	113
区役所	6(4)	5(5)	6	17(9)	250(24)
水道局	0	0	0	0	17
会計室	0	0	0	0	3(3)
消防長	9	5	2	16	118
教育委員会	1	2	0	3	132
千葉市選挙管理委員会	1	0	0	1	20
中央区選挙管理委員会	0	0	0	0	15
花見川区選挙管理委員会	0	0	0	0	15
稲毛区選挙管理委員会	0	0	0	0	15
若葉区選挙管理委員会	0	0	0	0	15
緑区選挙管理委員会	0	0	0	0	15
美浜区選挙管理委員会	0	0	0	0	15
人事委員会	0	0	0	0	14
監査委員	0	0	0	0	13
農業委員会	0	0	0	0	22
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	2
病院事業管理者	1	0	0	1	25
議 会	0	0	0	0	25
合 計	48	149	17	214	1,899

【備考】 実施機関「市長」の事務数については、異なる局等にまたがる事業所共通事務が存在するため、内訳の計と必ずしも一致しません。

「平成27年度末現在の事務数」とは、平成27年度末現在で現に行われている個人情報取扱事務の件数をいいます。

(2) 開示請求の件数及びその処理状況

平成27年度における個人情報の開示請求の件数及びその処理状況は、次のとおりです。

(単位：件)

実施機関	開示請求件数	処 理 件 数						取下げ
		開示決定	部分開示決定	不開示決定				
				不開示情報	不存在等	小計		
市長	71	76	29	14	0	24	24	9
総務局	11	11	6	1	0	4	4	0
市民局	13	13	11	0	0	2	2	0
区役所	38	42	6	11	0	17	17	8
消防長	4	4	0	4	0	0	0	0
教育委員会	208	212	63	111	0	38	38	0
合計	283	292	92	129	0	62	62	9

【備考】① 1件の開示請求に対し、複数の決定が行われる場合があるため、開示請求件数と処理件数とは、必ずしも一致しません。

② 「不開示情報」とは、開示請求に係る個人情報に個人情報保護条例第15条各号のいずれかに該当する情報が記録されていることにより、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

③ 「不存在等」とは、開示請求に係る個人情報が存在しないこと、開示請求の対象となる個人情報でないこと、又は開示請求に係る個人情報を特定することができないこと等により、開示しない旨の決定がなされた場合をいいます。

(3) 訂正請求の件数及びその処理状況

平成27年度において個人情報の訂正請求は、ありませんでした。

(4) 利用停止請求の件数及びその処理状況

平成27年度において個人情報の利用停止請求は、ありませんでした。

(5) 不服申立ての件数及びその処理状況

平成27年度における個人情報の開示請求に係る決定についての不服申立ての件数及びその処理状況は、次のとおりです。

ア 不服申立ての件数

(ア) 継続案件 0件

(イ) 新規案件 26件

イ 不服申立てに係る処理状況（平成28年3月31日現在）

(ア) 決定 26件

(イ) 千葉県個人情報保護審査会に諮問中 0件

(6) 千葉市個人情報保護審査会の運営状況

平成27年度における千葉市個人情報保護審査会の運営状況は、次のとおりです。

- ア 会議開催数 0回
- イ 諮問の件数
  - (ア) 継続案件 0件
  - (イ) 新規案件 0件
- ウ 諮問に係る処理状況（平成28年3月31日現在）
  - (ア) 答 申 0件
  - (イ) 審 議 中 0件

(7) 簡易な手続による開示の実施状況

平成27年度における簡易な手続による開示の実施状況は、次のとおりです。

実施機関	簡易開示を実施した個人情報 (開示した内容)		対象者 (人)	利用者 (人)	利用率 (%)	
教育委員会	市立千葉高等学校	前期学力検査の総合得点及びその教科別得点	408	241	59.0	
		後期学力検査の総合得点及びその教科別得点	206	130	63.1	
		調査書	614	303	49.3	
	市立高等学校 入学者選抜	市立千葉高等学校	前期学力検査の総合得点及びその教科別得点	409	241	58.9
			後期学力検査の総合得点及びその教科別得点	168	123	73.2
		市立稲毛高等学校	海外帰国生徒の特別選抜による検査の総合得点及び教科別得点	1	0	0
			調査書	577	272	47.1
	市立稲毛高等学校附属中学校 入学者選抜	報告書	675	209	31.0	
		適性検査Ⅰ・Ⅱの得点	630	209	33.2	
	市立高等特別支援学校入学者 選考	調査書	12	7	58.3	
		学力検査等の各総合得点及び教科別得点	12	7	58.3	
	合 計			3,712	1,742	46.9

(8) 指定管理者の個人情報開示申出の件数及びその処理状況

平成27年度における指定管理者に対する個人情報開示の実施状況は、次のとおりです。

(単位：件)

指 定 管 理 者 (開示申出対象となる公の施設)	開 示 申 出 件 数	処 理 件 数			
		開 示 決 定	部 分 開 示 決 定	不 開 示 決 定	取 下 げ
公益財団法人 千葉市文化振興財団 (千葉市男女共同参画センター)	2	2	0	2	0
合 計	2	2	0	2	0

(9) 出資等法人の個人情報開示申出等の件数及びその処理状況

平成27年度において出資等法人に対する個人情報開示申出等は、ありませんでした。

3 千葉市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況

平成27年度における千葉市情報公開・個人情報保護審議会の運営状況は、次のとおりです。

(1) 会議開催数 3回

(2) 審議内容

ア 千葉市情報公開・個人情報保護審議会設置条例第2条第1号の規定に基づく諮問

【個人情報に関する重要事項について（特定個人情報保護評価）】

イ 行政不服審査法の改正に伴う、千葉市情報公開条例及び個人情報保護条例の規定の整備について

ウ 平成26年度運用状況の報告ほか